

天理市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

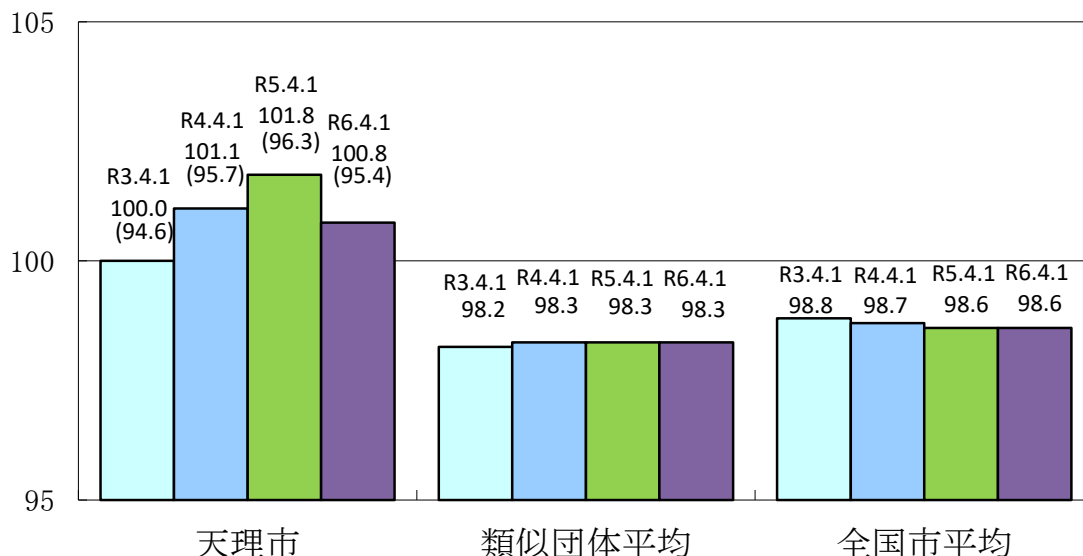
区 分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 令和4年度の人件費率
令和5年度	人 61,328	千円 27,456,046	千円 1,469,079	千円 5,030,431	% 18.3	% 18.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
令和5年度	人 476	千円 1,707,574	千円 367,842	千円 733,693	千円 2,809,109	千円 5,901	千円 6,181

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)
3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以降に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。
※ R6.4.1のラスパイレス指数が100を超えている理由は、職員の経験年数階層の変動によるものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[☒ 実施 ☐ 未実施]

実施内容(平均引き下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
(内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引き下げ。若年層については据え置き、高齢層については最大4%の引下げを実施。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施した。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準12%に対し、天理市においては6%を支給。
(実施時期) 市の財政状況等に鑑み、適宜、検討する。

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和6年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
天理市	42.1 歳	320,396 円	393,468 円	369,728 円
奈良県	41.6 歳	312,969 円	411,913 円	359,942 円
国	42.1 歳	323,823 円	- 円	405,378 円
類似団体	41.7 歳	313,594 円	395,822 円	360,145 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
天理市	53.6 歳	20 人	360,400 円	411,740 円	393,930 円	-	-	-	-
うち清掃職員	52.2 歳	4 人	363,900 円	442,450 円	389,150 円	廃棄物処理業	47.7 歳	314,900 円	1.41
うち学校給食	- 歳	- 人	- 円	- 円	- 円		歳	円	
うち学校等用務員	56.7 歳	9 人	364,900 円	402,410 円	395,700 円	用務員	49.1 歳	244,800 円	1.64
奈良県	54.3 歳	49 人	287,061 円	344,457 円	317,229 円	-	-	-	-
国	51.2 歳	1,829 人	288,144 円	- 円	330,553 円	-	-	-	-
類似団体	52.7 歳	16 人	321,506 円	377,113 円	353,146 円	-	-	-	-

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
天理市	-	-	-
うち清掃職員	7,221,400 円	4,376,300 円	1.65
うち学校給食	- 円	円	#VALUE!
うち学校等用務員	6,728,620 円	3,297,300 円	2.04

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(令和3年～令和5年の3ヶ年加重平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
天理市	41.3 歳	337,864 円	389,082 円
奈良県	40.3 歳	345,910 円	401,309 円
類似団体	42.3 歳	319,527 円	373,194 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		天 理 市	奈 良 県	国
一般行政職	大 学 卒	196,200 円	202,400 円	196,200 円
	高 校 卒	166,600 円	170,900 円	166,600 円
技能労務職	高 校 卒	162,100 円	161,750 円	- 円
	中 学 卒	162,100 円	147,100 円	- 円
教 育 職	大 学 卒	- 円	226,100 円	- 円
	短 大 卒	- 円	206,100 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和6年4月1日現在）

区 分		経験年数5年以上10年未満	経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満
一般行政職	大 学 卒	249,670 円	296,600 円	338,500 円
	高 校 卒	- 円	- 円	- 円
技能労務職	高 校 卒	- 円	- 円	280,300 円
	中 学 卒	- 円	- 円	- 円
教 育 職	大 学 卒	- 円	- 円	- 円
	短 大 卒	- 円	- 円	- 円

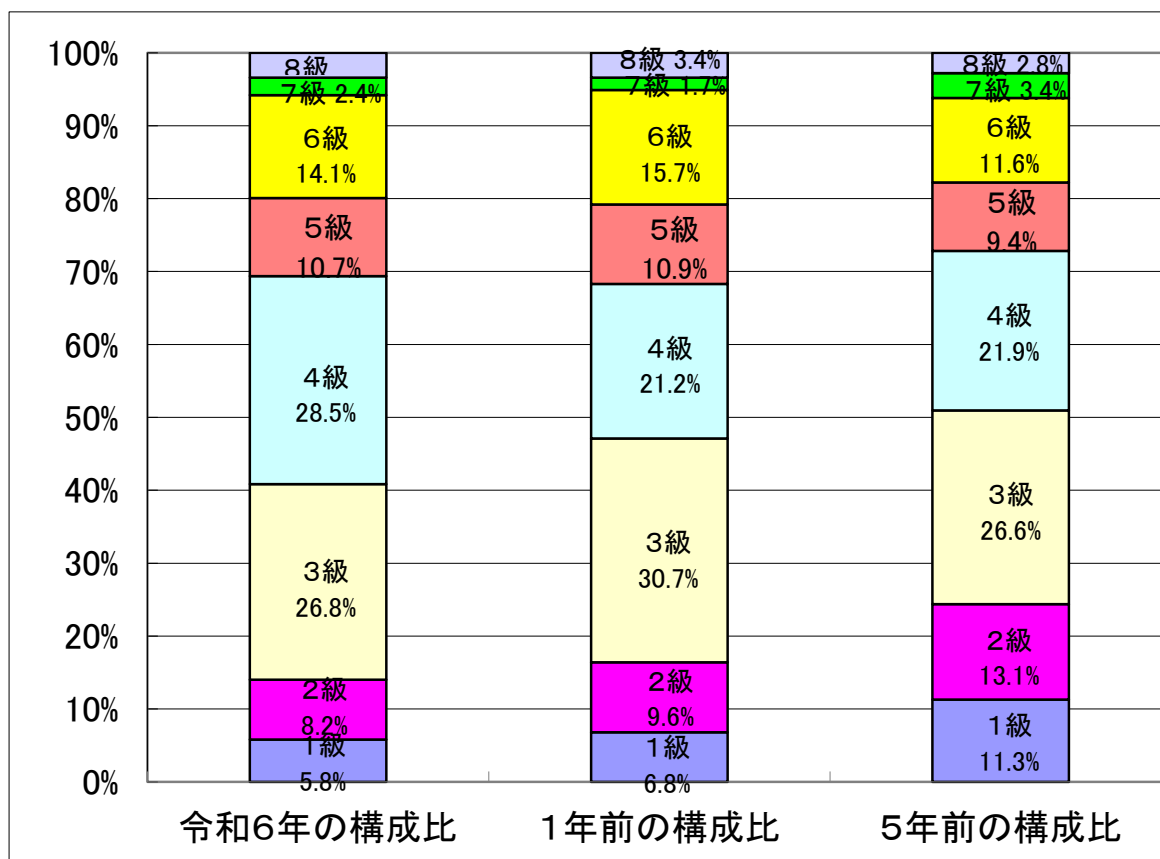
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和6年4月1日現在）

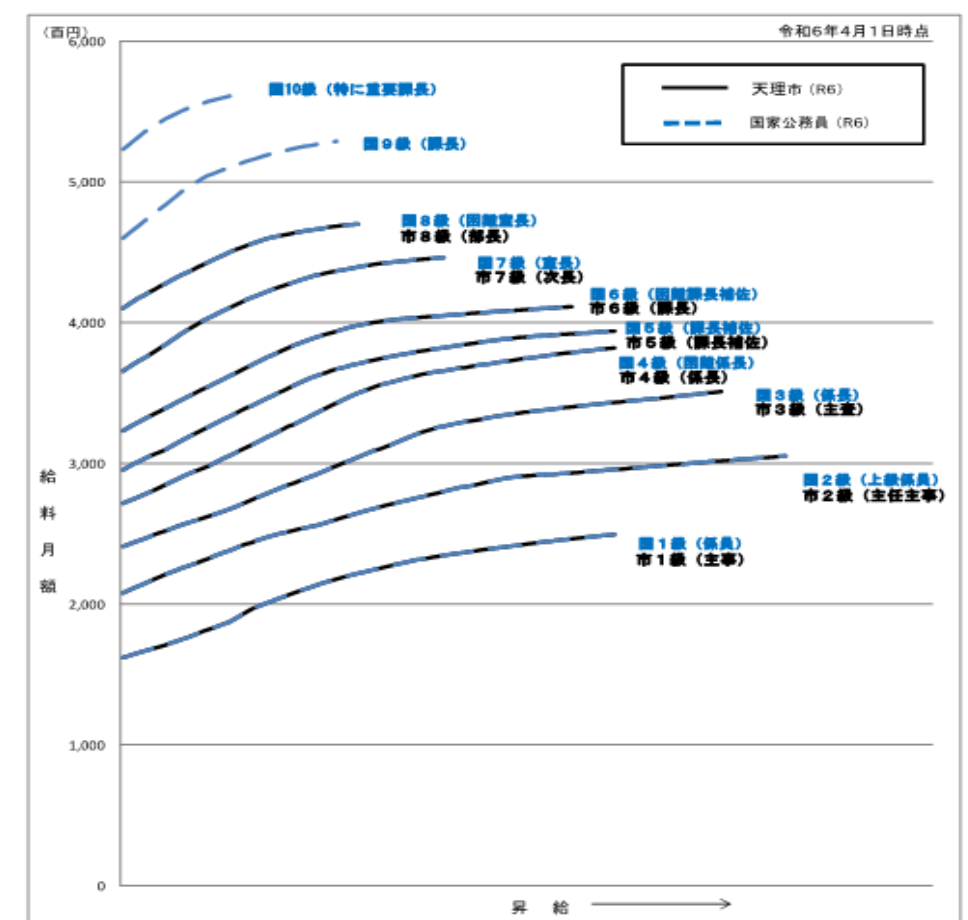
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事の職務	人 17	% 5.8	円 162,100	円 249,400
2 級	主任主事の職務	人 24	% 8.2	円 208,000	円 305,200
3 級	主査の職務	人 78	% 26.8	円 240,900	円 351,000
4 級	係長、主任及び主任主査の職務	人 83	% 28.5	円 271,600	円 382,000
5 級	課長補佐の職務	人 31	% 10.7	円 295,400	円 394,000
6 級	課長及び主幹の職務	人 41	% 14.1	円 323,100	円 411,300
7 級	次長の職務	人 7	% 2.4	円 365,500	円 446,200
8 級	部長の職務	人 10	% 3.4	円 410,300	円 470,000

(注) 1 天理市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（天理市）

令和6年度における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）		○		○
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

天理市	奈良県	国
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,538 千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,568 千円	—
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375)月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375)月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375)月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（天理市）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				○
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

天理市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)			定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)		
1人当たり平均支給額	5,576 千円	18,763 千円			

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以降その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当

(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)			108,940 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)			228,865 円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度(支給割合)
市内全域	6 %	477 人	12 %
地域手当補正後ラスパイレス指数			95.4
(ラスパイレス指数)			(100.8)

(4) 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績(令和5年度決算)		4,507	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		132,572	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)		7.1	%
手当の種類(手当数)		10	種
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
滞納整理手当	滞納整理のために差押執行等を行った職員	滞納整理のための差押執行等の業務	1件 500円
汚染場所等消毒手当	感染症の病原体に汚染され、若しくは汚染された疑いがある場所又は物件の消毒作業に従事した職員	感染症の病原体に汚染され、若しくは汚染された疑いがある場所又は物件の消毒作業の業務	1回 1,500円
防疫作業手当	防疫作業に従事した職員	防疫作業の業務	1回 500円
し尿収集処理等手当	し尿収集処理及びし尿浄化槽の清掃業務に従事した職員	し尿収集処理及びし尿浄化槽の清掃業務	日額 3,000円
ごみ収集処理手当	ごみ収集処理に従事した職員	ごみ収集処理業務	日額 1,400円
小動物死体処理手当	小動物の死体処理に従事した職員	小動物の死体処理業務	1回 700円
訪問調査手当	社会福祉事務所の現業を行う職員及び指導監督を行う職員で家庭訪問、査察及び指導に従事した職員(庁外勤務に限る。)	社会福祉事務所の現業を行う業務及び指導監督を行う業務	月額 4,500円
行旅病人取扱手当	行旅病人の取扱いに従事した職員	行旅病人の取扱いの業務	1件 2,500円
行旅死亡人取扱手当	行旅死亡人の取扱いに従事した職員	行旅死亡人の取扱いに従事する業務	1件 5,000円
年末・年始勤務手当	12月29日から翌年の1月3日までの間に正規の勤務又は時間外等の勤務及び宿直又は日直勤務をした天理市環境クリーンセンターに勤務する職員	12月29日から翌年の1月3日までの間に正規の勤務又は時間外等の勤務及び宿直又は日直勤務の業務	日額 3,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	80,272 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	255 千円
支給実績(令和4年度決算)	92,651 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	286 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和5年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 その他の扶養家族 6500円 特定年齢加算額 5,000円	同		37,147 千円	232,171 円
住居手当	借家等 最高28,000円	同		31,365 千円	268,077 円
通勤手当	交通機関等の利用者 運賃等相当額が55,000円 以下のものは運賃等相当 額、自動車等の利用者 距離に応じて2,000円～ 31,600円	同		33,398 千円	85,636 円
管理職手当	補職別定額支給21,000円 ～63,000円	異	管理職の範囲等	70,998 千円	559,039 円
管理職員 特別勤務手当	休日等に勤務した管理職員 6,000円～12,000円	異	管理職の範囲等	1,215 千円	17,357 円
宿日直手当	宿日直をした職員 4,400 円	同		0 千円	0 円

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給料	市 長	862,000 円 (937,000 円)	(参考)類似団体における最高／最低額	
	副 市 長	735,000 円 (791,000 円)	1,061,000 円／ 885,000 円／	593,400 円 547,600 円
報酬	議 長	645,000 円	737,000 円／	372,000 円
	副 議 長	558,000 円	653,000 円／	294,000 円
	議 員	520,000 円	591,000 円／	266,000 円
期末手当	市 長 副 市 長	(令和5年度支給割合) 3.40 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(令和5年度支給割合) 3.40 月分		
退職手当	市 長	(算定方式) 給料月額×100分の50×在職月数	(1期の手当額) 22,488,000	(支給時期) 任期満了・退職時
	副 市 長	給料月額×100分の35×在職月数	13,288,800	任期満了・退職時

- (注) 1 給料の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

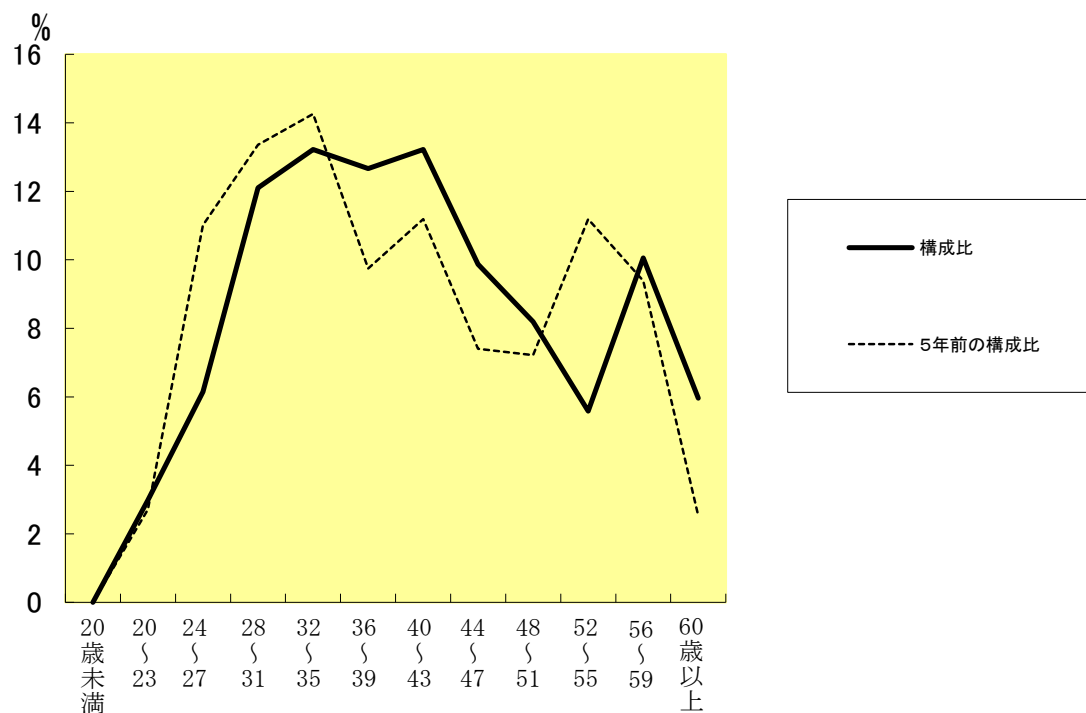
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主な増減理由
		令和5年	令和6年		
一般行政部門	議 会	5	5	0	
	総 務	107	99	△ 8	出向職員の区分変更
	税 務	25	25	0	
	民 生	150	155	5	業務の見直しによる増
	衛 生	36	40	4	出向職員の区分変更
	労 働	0	0	0	
	農林水産	15	14	△ 1	業務の見直しによる減
	商 工	7	7	0	
	土 木	43	43	0	
	小 計	388	388	0	<参考> 人口1万当たり職員数63.27人 (類似団体の人口1万当たりの職員数52.13人)
特別行政部門	教 育	88	89	1	業務の見直しによる増
	警 察				
	小 計	88	89	1	
普 通 会 計 合 計		476	477	1	<参考> 人口1万当たり職員数 77.78人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 65.53人)
公営企業等 会計部門	水 道	24	25	1	業務の見直しによる増
	下 水 道	12	13	1	業務の見直しによる増
	そ の 他	24	22	△ 2	業務の見直しによる減
	小 計	60	60	0	
合 計		536 [680]	537 [680]	1 [0]	<参考> 人口1万当たり職員数 87.56人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	16人	33人	65人	71人	68人	71人	53人	44人	30人	54人	32人	537人

(3) 職員数の推移

(単位: 人・%)

年 度 部門別	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去5年間の増減数(率)	
一般行政	393	391	398	396	388	388	▲ 5	-1.3%
教育	94	94	89	89	88	89	▲ 5	-5.3%
普通会計計	487	485	487	485	476	477	▲ 10	-2.1%
公営企業会計計	67	68	69	65	60	60	▲ 7	-10.4%
総合計	554	553	556	550	536	537	▲ 17	-3.1%

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占 める職員給与 費 B/A	(参考) 令和4年度の総費用 に占める職員給与費 比率
令和5年度	千円 1,495,379	千円 256,925	千円 202,149	% 13.5	% 12.8

※本勘定支弁職員に係る職員給与費28,780千円を含む

区 分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和5年度	人 29	千円 108,765	千円 27,840	千円 45,558	千円 182,163	千円 6,281

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、令和6年3月31日現在の人数である。
3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び
定年前再任用短時間勤務職員含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和6年4月1日現在)

平均年齢	46.7	歳
基本給	107,163	千円
平均月収額	562,990	円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

1人当たり平均支給額(令和5年度)			
1,737		千円	
(令和5年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当	
2.45	月分	2.05	月分
(1.375)	月分	(0.975)	月分
(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置			

- (注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和6年4月1日現在)

(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他加算措置		
(退職時特別昇給	なし	)
1人当たり平均支給額	0 千円	21,563 千円

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。
2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以降その者の非違
によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)			6,894	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)			237,719	円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給割合)	
市内全域	6 %	29 人	6	%

エ 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)		148	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		12,292	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)		41.4	%
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
緊急手当	上下水道施設の修理等、退庁後に緊急作業に従事した職員	緊急時の上下水道施設修理等業務	1回 2,500円

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	10,315	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	469	千円
支給実績(令和4年度決算)	10,140	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	507	千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和5年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(令和6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (令和5年度決算)		支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)	
扶養手当	配偶者6,500円 子1人につき10,000円 その他6,500円等	同	—	1,933	千円	148,654	円
住居手当	借家等—最高28,000円	同	—	1,684	千円	280,583	円
通勤手当	交通機関等の利用者 (運賃等相当額が55,000円以下 のものは運賃相当額。) 自動車の利用者 (距離に応じて2,000円～ 31,600円。)	同	—	2,614	千円	100,537	円
管理職手当	課長補佐から部長職 補職別定額支給(43,000円～ 63,000円)	同	—	4,200	千円	600,000	円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占 める職員給与 費 B/A	(参考)令和4年度の 総費用に占める職員 給与費比率
令和5年度	千円 2,120,967	千円 485,716	千円 97,209	% 4.6	% 4.8

資本勘定支弁職員に係る職員給与費22,215千円 を含まな

区 分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和5年度	人 13	千円 51,516	千円 15,251	千円 22,390	千円 89,157	千円 6,858

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、令和6年3月31日現在の人数である。
3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び
定年前再任用短時間勤務職員含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和6年4月1日現在)

平均年齢	49.5	歳
基本給	54,031	千円
平均月収額	596,889	円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

1人当たり平均支給額(令和5年度)			
1,821		千円	
(令和5年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当	
2.45	月分	2.05	月分
(1.375)	月分	(0.975)	月分
(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置			

- (注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和6年4月1日現在)

(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他加算措置		
(退職時特別昇給	なし	)
1人当たり平均支給額	0 千円	23,251 千円

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。
2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以降その者の非違
によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当(令和6年4月2日現在)

支給実績(令和5年度決算)		3,334	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		256,483	円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給割合)
市内全域	6 %	13 人	6 %

エ 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)		80	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		11,429	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)		53.8	%
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
緊急手当	上下水道施設の修理等、退庁後に緊急作業に従事した職員	緊急時の上下水道施設修理等業務	1回 2,500円

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)		5,509	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		612	千円
支給実績(令和4年度決算)		7,079	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)		885	千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

- 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和5年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(令和6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)		支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)	
扶養手当	配偶者6,500円 子1人につき10,000円 その他6,500円等	同	—	1,788	千円	255,429	円
住居手当	借家等—最高28,000円	同	—	1,008	千円	336,000	円
通勤手当	交通機関等の利用者 (運賃等相当額が55,000円以下のものは運賃相当額。) 自動車の利用者 (距離に応じて2,000円～31,600円。)	同	—	1,318	千円	109,805	円
管理職手当	課長補佐から部長職 補職別定額支給(43,000円～63,000円)	同	—	2,214	千円	553,500	円